

REPORT 2021

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

北いぶき農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA北いぶきの概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	9
4. 社会的責任と地域貢献活動	13
5. リスク管理の状況	15
6. 自己資本の状況	17
II. 業績等	
1. 令和2年度における事業の概況	18
2. 最近5年間の主要な経営指標	26
3. 決算関係書類(2期分)	27
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	44
2. 信用事業の状況	45
3. 貯金に関する指標	47
4. 貸出金等に関する指標	48
5. リスク管理債権残高	52
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	53
7. 有価証券に関する指標	54
8. 有価証券等の時価情報	55
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	57
10. 貸出金償却の額	57
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	58
2. 共済事業	59
3. 販売事業	60
4. 購買事業	61
5. 保管事業・利用事業	62
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	76
9. 金利リスクに関する事項	76
VI. 役員等の報酬体系	
1. 役員	78
2. 職員等	78
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	79
VIII. 沿革・歩み	80
IX. 記載項目	81

I. JA北いぶきの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します

消費者・実需者から求められているクリーン農業の実践と、北いぶき産米の積極的な販売促進を行い生産者手取額向上に向け取り組みを図って参ります。

「組合員の組合員による組合員の組織」という協同組合の原則に則り、組合員・役員・職員が一体となって「北いぶきらしさ」の創出を一層図り、積極的な農協運営と事業経営の展開を進めて参ります。

○地域農業の振興方策

1. 水稻を基幹とした複合経営における農家所得の安定化

コロナ禍におけるインバウンド需要の減少または社会活動が停滞傾向の中、基幹となる米をはじめとする農産物においては需給緩和の基調にあり、今後において販売価格への影響が懸念される状況にあります。ウィズコロナの状況下ではありますが「米の早期複数年契約の推進と高品質・良食味な売れる米づくりの実践」、「畑作物の増収に向けた対策」、「園芸作物の維持・拡大」、これらの取り組みを中心とし複合経営による農家所得安定化をはかり、持続可能な農業経営の確立を目指して参ります。

2. 豊かな地域農業を未来の世代へと繋げる対策

農業者の高齢化が進む中、これからの北いぶき農業を担う農業者への労働力確保と、地域農業を次世代へ繋げていく事は最重要課題であります。

そのための方策としてICTを活用した技術、また省力化技術の調査・研究に取り組み持続的に農業が営める一助となるよう取り組むとともに労働力斡旋についても強化をして参ります。

また地域をこれから守る担い手についても、研修事業やマリッジ応援事業について関係機関とともにこれまで同様取り組み、地域農業を次世代へと繋げて参ります。

3. 地域農業・社会への貢献

農業体験やイベント開催また学校給食への食材提供を通じ北いぶきブランドのPRと地域の活性化に取り組んで参ります。

農業者の高齢化が進む中、健康管理活動の益々の推進をはかるため、人間ドック・巡回ドックの受診を奨励し、受診率の向上に努めて参ります。

○部門別事業戦略

◇営農推進事業部、米穀農産事業部、花卉蔬菜事業部

1. 北海道米の主産地として選ばれる産地づくりに向けた取り組み
2. ブランド力の高い農畜産物を取り入れた複合経営への取り組み
3. 持続的農業ができる対策の実施
4. 地域農業の「核」となる担い手づくりへの取り組み
5. 地域社会への貢献

◇金融事業部、共済事業部

1. 地域利用者基盤の拡充に向け、親しまれ信頼されるJAを目指す
2. 組合員・利用者世帯との取引内容の質的な向上への取り組み、顧客基盤の維持・拡大をはかる
3. 農業経営者への金融支援の強化
4. 「農業所得の向上」に向けた支援への取り組み
5. JAバンクローンや営農関連資金の事業伸長と顧客基盤の拡大をはかる
6. 組合員・利用者世帯との深い繋がり強化と地域エリアへの幅広い普及活動への取り組み
7. 利用者・契約者様から信頼され選ばれ続けるJA共済を目指す

◇生産資材事業部、施設事業部

1. トータル生産コストの低減対策への取り組み
2. 資材取扱いに対するシェア率向上への取り組み
3. 提案・技術力の向上を目的とした資格取得ならびに研修教育を通じ多様化するニーズへの対応
4. 生産者と地域の皆様の安全・安心なエネルギーライフに努める
5. 円滑な業務運営と顧客満足度の向上
6. ICT（情報通信技術）を活用した生産者の労働支援への取り組み
7. 農機・部品・営農用車輛コストの低減に向けた取り組み
8. 利用者相談およびサービス体制の強化
9. 事業の効率化および経営コストの低減の検証

◇管理部

1. 将来あるべき常勤理事体制の検討
2. 女性のJA運営参画への実践
3. 支所別・部門別損益を踏まえたJA組織機構体制等の検討
4. 総代定数の検討
5. 自己資本の充実による財務基盤の強化
6. 経営健全化への実践
7. 協同組合を担う人づくりの実践
8. 新たな生活様式へ向けた実践
9. JA広報誌・ホームページを活用したJA事業活動等の情報発信

◇内部監査部門

1. 経営統制の確立へ向けた評価・検証

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っており、この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方ももちろん、地域の住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、道税、町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、貯金残高に応じて6段階の金額階層別金利を適用します。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りでの預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	お預入日から1年経過後、1ヶ月前までにご指定いただいた日に、いつでもお引き出しになれます。また、元金の一部を引き出すことができます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	余裕資金を有利に運用できる定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	給与または賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	給料または賞与からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。財形住宅との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月以上 5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	1円以上
	財形住宅貯金	給料または賞与からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。財形年金との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	5年以上	1円以上
定期積金	目的に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	千円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年 (期日指定方式) 7日以上5年未満	1千万円以上	

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえご利用下さい。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
多目的ローン	結婚費用、旅行費用、医療・出産費用、耐久消費財の購入費など生活資金全般 ※ ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	10年以内
住宅ローン	住宅の新築、新・中古住宅購入、リフォーム、土地の購入資金	最高1億円まで	40年以内
教育ローン	ご子弟の入学金、授業料など学費の支払い、下宿代など	1,000万円まで	15年以内 (在学期間+9年)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金	1,000万円まで	10年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年以内(自動更新)

■為替業務

全国のJA、県信連、農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

内 国 為 替 の 取 扱 手 数 料				
種 類		農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			電信扱い	文書扱い
窓口振込	5万円未満	220円/1件	550円/1件	440円/1件
	5万円以上	440円/1件	770円/1件	660円/1件
ATM振込	5万円未満	110円/1件	220円/1件	/
	5万円以上	330円/1件	495円/1件	
代金取立	普通扱い	660円/1通	660円/1通	

* 上記手数料には、消費税(10%)が含まれております。

■その他のサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振り込みサービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫・郵便局・コンビニエンスストア等のATM（現金自動預払機）でも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

これらの業務のほか、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っていますが、JAの信用事業は、一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ① 組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ② 貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結び付いた指導金融であること。
- ③ JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と、お互いに資金融通しあう系統金融であること。
- ④ 地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤ 国や道の農業政策（制度資金）などと密着な関係を持った金融であること。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で、全国のJAバンクの各店のATM(現金自動預払機)でお金の出し入れができるほか、他の金融機関やコンビニエンスストアのATMでも払い出しができます。
振込・取立	当JAに口座をお持ちのお客さまへの振り込みのほか、他JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日振り込みでき、お客さまの委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実にお受け取りいただけます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実にお受け取りいただけます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申し込みいただくと、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなど、お客さまのサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なクレジットカードです。
JAネットバンク	個人のお客さまのパソコンやスマートフォンで、インターネットにアクセスするだけで、お振込や税金・公共料金払込、さらには定期貯金の預け入れなど、さまざまなお取引ができます。
JAバンクアプリ	お客さまのスマートフォンでアプリをダウンロードして、いつでもすばやく口座残高や入出金取引明細の確認ができるサービスです。
法人JAネットバンク	法人または個人事業主向けのインターネットバンキングです。オフィスのパソコンからインターネットを通じて、JAバンクとお取引ができる便利なサービスです。

共済事業

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。

また、J A共済は最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。

		種類	特徴
共済期間5年以上の契約	長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一の保障が確保でき、万一のときには手厚い一時金をお受取りいただけます。「医療共済」とセットでご加入いただくことで「病氣やケガ」のときにもしっかり備えられます。
		養老生命共済	万一保障と貯蓄的な機能を兼ね備え、満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。また、定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。「医療共済」とセットでご加入いただくことで「病氣やケガ」のときにもしっかり備えられます。
		引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすく、18歳から80歳の方で通院中、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただける「一生涯の万一保障」プランです。
		一時払終身共済(平28.10)	まとまった資金でご加入しやすく、一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。死亡共済金には相続税の非課税枠が設けられており、相続対策にご活用いただけます。また、生存給付特則を付加することで、一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスすることが可能です。
		こども共済	必要な保障を確保しながらお子さまの教育資金を計画的に準備できます。また、養育年金特則を付加すれば、ご契約者が万一のとき、満期まで毎年「養育年金」をお受取りになれるので安心です。さらに、医療共済とセットでご加入いただくと、「病氣やケガ」のときにもしっかり備えられます。
		医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。入院費用への備えはもちろん、入院前後の通院・在宅医療などにも活用できます。また、一時金の回数や共済金額をライフプランに合わせて設定でき、先進医療保障も通算2,000万円まで保障します。健康祝金支払特則を付加すると治療共済金が支払われた入院をしなかった場合、所定の期間ごとに健康祝金をお受取りになれます。
		引受緩和型医療共済	18歳から80歳の方で通院中、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。
		がん共済	上皮内がんを含む様々な「がん」(脳腫瘍)の治療を保障します。また、「がん」の診断時や再発時、長期治療のとき、まとまった共済金を受取れます。医師の診査は不要ですので簡単な手続きでお申込みいただけます。
		特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。一時金としてお受取りいただくことから、薬剤・通院・リハビリ等の継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。
		生活障害共済	病氣やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的制度に連動したわかりやすい保障で、身体障害者福祉法の身体障害状態1～4級に該当し、身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障します。また、ニーズに合わせて収入減少への備えに適した「定期年金型」、器材購入等の支出増加への備えに適した「一時金型」を選択できます。
		介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障であり、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。40歳から加入でき、「要介護2から5」もしくは「所定の重度要介護状態(JA共済独自基準)」になったとき「介護共済金(一時金)」をお受取りいただけるので、まとまった資金が必要となる初期費用はもちろん、毎月の介護費用、収入減少分などに役立てられます。
		一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に定める「要介護2から5」もしくは「所定の重度要介護状態(JA共済独自基準)」になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。また、「介護共済金」のお受取りがなくなるとお亡くなりになられた場合には、一時払共済掛金に相当する「死亡給付金」をお受取りになれます。
		予定利率変動型年金共済	契約当初5年間は予定利率が固定され、6年目以降は1年ごとに予定利率を見直します。また、最低保証予定利率が設定されており、予定利率が最低保証予定利率を上回った場合、年金額が増額されます。一度増額された年金額はその後予定利率が下がっても減らないため、安心して年金をお受取りになれます。
		定期生命共済	万一の保障をお手頃な共済掛金でご加入できるプランです。法人プランもあり、経営者・役員の方の万一保障や退職等にかかる一時金などの資金形成ニーズにも応えられます。
建物更生共済	火災はもちろん、台風、豪雪、竜巻や地震などの自然災害による損害も、建物や家財をしっかり保障します。また、貯蓄を兼ね備えており、満期共済金は保障期間満了時に一括受取りするか、もしくは一部を修理費共済金として定期的に満期共済金の先払いとして受取るかを選択できます。(家財の保障は、建物と別にご契約が必要です。)		
共済期間5年未満の契約	短期共済	自動車共済	相手方の保障、ご自身とご家族の保障、お車の保障と充実のサービスで自動車事故に関わるリスクを幅広くカバーします。また、JAで自賠責共済とセットでご加入をいただくと掛金が割引かれる、自賠責共済セット割引もごさい。
		自賠責共済	自動車事故の被害者を保護・救済するため「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車(注記)に加入が義務づけられています。自動車共済とあわせてご加入ください。(注記)農耕作業用小型特殊自動車、トローバス等を除きます。
		傷害共済	日常のさまざまな突然の災害による死亡・ケガを保障します。ケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金の額が決まり、治療または施術を受けている期間中であっても共済金をお受取りになれます。
		火災共済	火災、落雷、破裂、爆発等により、住まいや家財に受けた損害を幅広く保障します。(家財の保障は、建物と別にご契約が必要です。)
		賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活の様々な法律上の損害賠償責任を負担するときに共済金をお支払いします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起事項)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【21010784027】

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を厳守し組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めて参ります。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し適切な勧誘が行えるよう、役職員の研修の充実に努めます。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。
営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしてはいませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

販売事業は、組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めるとともに、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して消費地の信頼獲得に努めております。

〔保管事業〕

保管事業は、販売事業と表裏一体の事業であり、生産者が生産した「お米」を保管管理するほか、「小麦」「大豆」等の保管管理をしております。

〔購買事業〕

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがり事業展開がなされ、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、ガソリンや軽油・灯油などを、組合員及び地域住民への供給が主たる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して有利な価格で安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを重点的に実施しております。

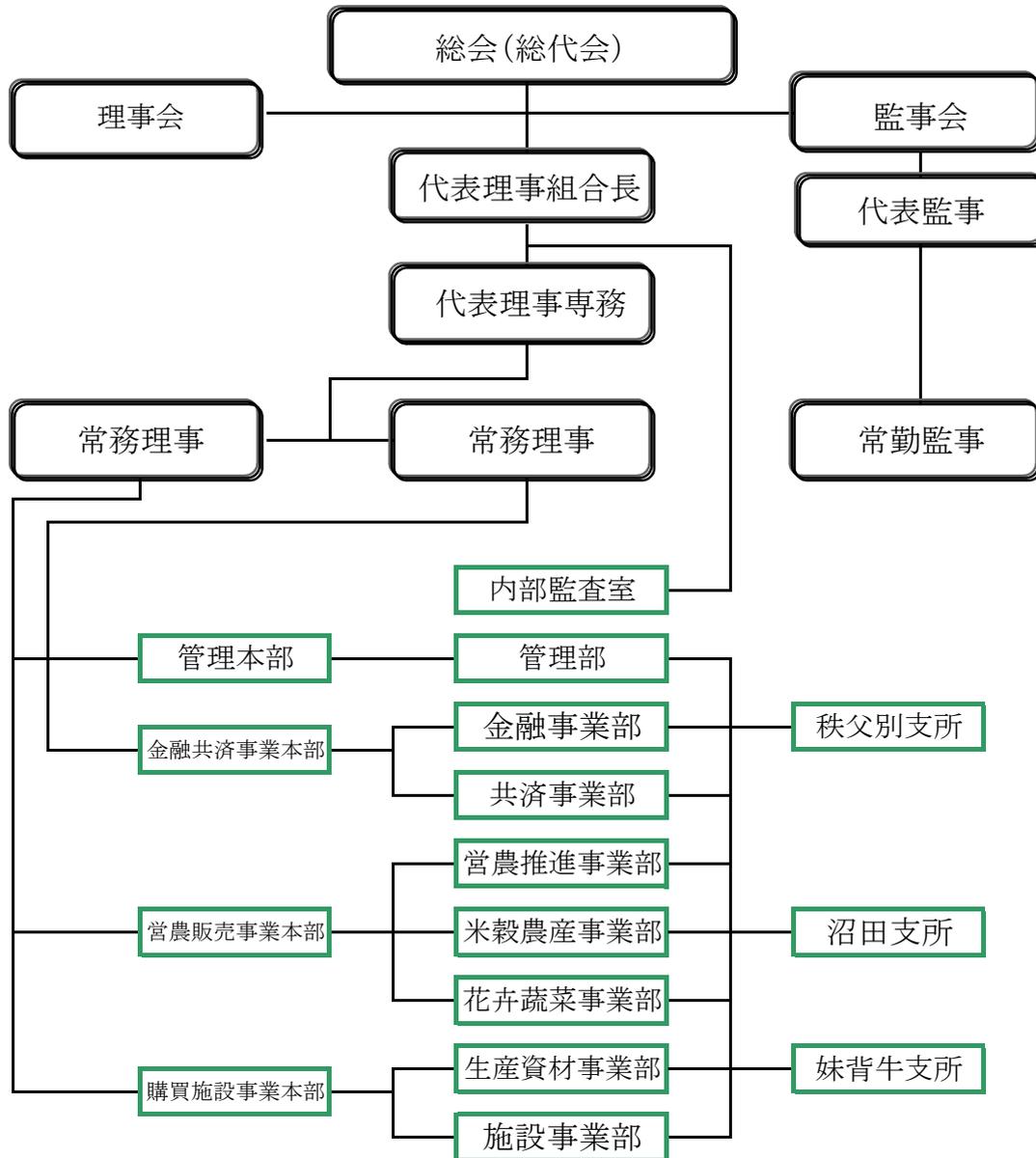
〔利用事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JA北いぶきの生産施設は、お米のカントリー施設、メロン・ブロッコリー・ミニトマト・シシトウなどの共同選果施設、小麦・大豆・そば・小豆の共同調製施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和3年4月1日現在）



(単位:人)

区 分	令和2年度期首	令和2年度期末	増 減
男子職員	84	85	1
女子職員	37	39	2
準職員	37	41	4
合 計	158	165	7

② 組合員数

(令和3年1月現在)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
正 組 合 員 数	1,018	1,017	△ 1
個 人	976	974	△ 2
法 人	42	43	1
准 組 合 員 数	1,343	1,319	△ 24
個 人	1,280	1,256	△ 24
法 人	63	63	
合 計	2,361	2,336	△ 25

③ 組合員組織の状況

(令和3年1月現在)

組織名	構成員数
J A 北 い ぶ き 農 事 組 合 長 会	11 名
J A 北 い ぶ き 青 年 部	116 名
J A 北 い ぶ き 女 性 部	169 名
J A 北 い ぶ き 青 年 部 沼 田 支 部	47 名
J A 北 い ぶ き 青 年 部 妹 背 牛 支 部	33 名
J A 北 い ぶ き 青 年 部 秩 父 別 支 部	36 名
J A 北 い ぶ き 女 性 部 沼 田 支 部	53 名
J A 北 い ぶ き 女 性 部 妹 背 牛 支 部	82 名
J A 北 い ぶ き 女 性 部 秩 父 別 支 部	34 名
女 性 部 妹 背 牛 支 部 フレッシュユミズ	6 名
女 性 部 秩 父 別 支 部 フレッシュユミズ	9 名
女 性 部 沼 田 支 部 フレッシュユミズ	12 名
北 い ぶ き 農 業 協 同 組 合	22 名
女 性 部 秩 父 別 支 部 エルダ	22 名
沼 田 支 所 寿 会	12 名
妹 背 牛 町 水 稻 直 播 研 究 会	61 名
妹 背 牛 町 家 畜 自 衛 防 疫 組 合	3 名
妹 背 牛 町 水 稻 防 除 実 施 組 合	12 名
営 農 対 策 協 議 会	10 名
妹 背 牛 町 農 業 パ ソ コ ン 研 究 会	103 名
秩 父 別 地 区 地 域 営 農 推 進 協 議 会	4 名
秩 父 別 町 稲 作 経 営 研 究 会	23 名
秩 父 別 町 防 除 組 合	8 名
沼 田 町 散 布 組 合	26 名
沼 田 町 家 畜 伝 染 自 衛 組 合	1 名
沼 田 町 酪 農 組 合	1 名
沼 田 町 散 布 組 合 ラ ジ ヘ リ 班	42 名
J A 北 い ぶ き ク リ ー ン 米 生 産 協 議 会	400 名
J A 北 い ぶ き ふ っ く り ん こ 生 産 協 議 会	17 名
J A 北 い ぶ き 大 豆 生 産 組 合	75 名
ぬ ま た ク リ ー ン 米 生 産 協 議 会	178 名
ち っ ぷ べ っ ク リ ー ン 米 生 産 協 議 会	67 名
も せ う し ク リ ー ン 米 生 産 協 議 会	155 名
沼 田 町 採 種 組 合	4 名
妹 背 牛 町 麦 作 部 会	70 名
妹 背 牛 町 稲 作 経 営 研 究 会	45 名
J A 北 い ぶ き 花 卉 蔬 菜 振 興 協 議 会	17 名
J A 北 い ぶ き ブ ロ ッ コ リ ー 生 産 組 合	29 名
J A 北 い ぶ き メ ロ ン 生 産 組 合	12 名
J A 北 い ぶ き シ シ ト ウ 生 産 組 合	8 名
J A 北 い ぶ き 蔬 菜 類 生 産 組 合	22 名
妹 背 牛 町 花 卉 蔬 菜 振 興 協 議 会	5 名
秩 父 別 町 青 果 蔬 菜 園 芸 振 興 協 議 会	7 名
沼 田 町 蔬 菜 振 興 協 議 会	6 名
北 い ぶ き 花 卉 生 産 組 合 妹 背 牛 支 部	36 名
北 い ぶ き 花 卉 生 産 組 合 秩 父 別 支 部	18 名
北 い ぶ き 花 卉 生 産 組 合 沼 田 支 部	44 名
J A 北 い ぶ き 妹 背 牛 年 金 友 の 会	517 名
J A 北 い ぶ き 沼 田 年 金 友 の 会	338 名
J A 北 い ぶ き 秩 父 別 年 金 友 の 会	528 名

当JAの組合員組織を記載しております。

④ 地区一覧

北海道雨竜郡妹背牛町一円、秩父別町一円、沼田町一円の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和3年4月9日現在)

役 員	氏 名
代表理事組合長	篠 田 雅
代表理事専務	黒 田 洋 一
常務理事	澤 田 浩 樹
常務理事	中 川 幸 雄
上席理事兼 妹背牛地区代表理事	徳 本 一 也
秩父別地区代表理事	小 山 裕 一
沼田地区代表理事	堀 田 勝
理 事	中 易 徹
理 事	堀 田 高 司
理 事	板 垣 誠
理 事	向 井 正 浩
理 事	横 山 昌 利
理 事	上 村 昌 樹
代 表 監 事	戸 田 毅
常 勤 監 事	殿 村 照 美
監 事	畑 地 誉
監 事	中 易 利 則
監 事	高 田 道 夫

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和3年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所・管理本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	1
金融共済事業本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	0164-32-2451	1
購買施設事業本部	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地	0164-32-2193	
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2221	1
営農販売事業本部	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2225	

(店舗外ATM設置台数 1 台)

⑧ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本(出 資)金 (千 円)	議 決 権 比 率 (%)
空知ガス株式会社	深川市2条4番7号	LPガス販売	S51.5.1	10,000	27.0
北空知自動車整備事業協同組合	妹背牛町字妹背牛380番地	自動車修理	S48.11.1	5,400	25.0

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、秩父別町、妹背牛町、沼田町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めております。</p>						
組 合 員 数	2,336 名						
出 資 金	2,399,279 千円						
1. 地域からの資金調達の状況							
■ 貯金・定期積金残高	51,759,348 千円						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="668 1496 1275 1695"> <tbody> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">6,241,924</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">127,603</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,574</td> </tr> </tbody> </table>	組合員等	6,241,924	地方公共団体	127,603	その他	24,574
組合員等	6,241,924						
地方公共団体	127,603						
その他	24,574						
■ 制度融資取扱状況	<p>農業近代化資金</p> <p>担い手の方を対象とし、農業の近代化を図るために必要な資金で、施設・機械の改良・造成復旧または取得、果樹の植栽または育成、家畜の購入または育成、土地改良などにご利用できます。</p>						

開示項目例	開示内容																																		
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)																																			
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催</p>																																		
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>○年金友の会（パークゴルフ大会等の開催）</p>																																		
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>○組合員だより等の J A 広報誌の発行 ○インターネットや F A X 等を通じた、組合員等利用者への情報提供</p>																																		
<p>■ 店舗体制</p>	<p>金融・共済店舗</p> <table border="1" data-bbox="668 779 1342 936"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td> <td>雨竜郡秩父別町1298番地の8</td> </tr> <tr> <td>妹背牛支所</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地</td> </tr> <tr> <td>沼田支所</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号</td> </tr> </tbody> </table> <p>生産資材店舗</p> <table border="1" data-bbox="668 1014 1342 1171"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14</td> </tr> <tr> <td>秩父別店</td> <td>雨竜郡秩父別町1267番地の4</td> </tr> <tr> <td>沼田店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号</td> </tr> </tbody> </table> <p>ガソリンスタンド</p> <table border="1" data-bbox="668 1249 1342 1406"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛セルフ給油所</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39</td> </tr> <tr> <td>秩父別セルフ給油所</td> <td>雨竜郡秩父別町1272番地の20</td> </tr> <tr> <td>沼田セルフ給油所</td> <td>雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号</td> </tr> </tbody> </table> <p>農業機械・車輛修理工場</p> <table border="1" data-bbox="668 1485 1342 1603"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11</td> </tr> <tr> <td>秩父別店</td> <td>雨竜郡秩父別町1272番地の25</td> </tr> </tbody> </table> <p>車輛修理工場</p> <table border="1" data-bbox="668 1682 1342 1760"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沼田店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号</td> </tr> </tbody> </table>	店舗名	所在地	本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8	妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14	秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号	店舗名	所在地	妹背牛セルフ給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39	秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20	沼田セルフ給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11	秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25	店舗名	所在地	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号
店舗名	所在地																																		
本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8																																		
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地																																		
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号																																		
店舗名	所在地																																		
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14																																		
秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4																																		
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号																																		
店舗名	所在地																																		
妹背牛セルフ給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39																																		
秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20																																		
沼田セルフ給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号																																		
店舗名	所在地																																		
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11																																		
秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25																																		
店舗名	所在地																																		
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号																																		
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)																																			
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<p>政府等により大規模な災害発生情報が発表された場合や、北いぶき管内に震度 5強以上の地震が発生した場合、当組合が策定したBCP継続計画に基づき、組合長を対策本部長とする災害対策本部を立ち上げ、業務継続に最大限の努力をして参ります。</p>																																		

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めております。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

⑤ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JA本支所のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成15年2月の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口として、各職場の所属長をコンプライアンス担当者としております。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っております。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本所	貯金課	(電話番号：0164-33-2011)	受付時間：9時～16時30分 (金融機関の休業日を除く)
妹背牛支所	貯金共済課	(電話番号：0164-32-2451)	
沼田支所	貯金共済課	(電話番号：0164-35-2221)	

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しております。

- ・信用事業
JAバンク相談所 (電話番号：03-6837-1359)
- ・共済事業
(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
(公財) 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
(公財) 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

内部留保及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、30.60%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北いぶき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,399百万円（前年度2,361百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成24年度より増資運動に取り組んでおり、令和2年度末の出資金額は、対前年度比38百万円増の24億円となっております。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 令和2年度における事業の概況

(1) 事業の概況

イ 全般的概況

昨年を顧みますと北いぶき管内の基幹である水稻は、春先は好天に恵まれ生育は順調に推移し、6月後半の低温・日照不足などもありましたが、台風などの大きな自然災害もなく、北空知地区の水稻作況指数は、「107」とされ、作柄は低タンパク傾向で収量・品質ともに、平年作以上の年となりました。

農業情勢では、TPP11、日米貿易協定を始めとする国際貿易が大きく進展する中、令和2年11月日本は、東アジア圏を中心とした15ヶ国による「地域的な包括的経済連携」(RCEP)に合意し署名。今後の国内外の対応など、アジアに誕生した巨大な自由貿易圏について、動向を注視する必要があります。

昨年世界中を震撼させた「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るい、生活様式や生活環境など、今までの日常とは大きく変わった1年でありました。ウイルスの感染拡大により、インバウンド需要の消滅のほか、外出自粛要請を始めとする営業自粛や時短要請により、外食産業を始め観光産業などが低迷し、国内外に大きな経済ダメージをもたらしました。また、業務用需要の激変により、農畜産物価格が低迷するなど、需給の緩和が懸念されるところであります。

また、コロナ禍における経済活動では、一部輸出国による穀物輸出規制が実施されるなど、自国の食料を優先する動きにより、改めて国内における食料生産の重要性について、食料安全保障の観点からも再認識されたところでもあります。

さて、JA事業運営について申し上げますと、コロナ禍の影響を受け各種感染対策を講じながら、共済一斉推進・生産資材事業などの広域推進のほか、事業全般にわたり組合員皆様のご理解をいただき、令和2年度の事業を展開させていただいたところでもあります。

第17回を迎えた通常総代会については、人との接触を可能な限り低減するため、組合員皆様のご理解のもと、書面決議により開催させていただくことを基本としつつ、各農事組合を代表される総代等の皆様にご出席をいただき、提案した全議案を可決承認させていただいたところでもあります。

また、市販されている衛生用品が品薄となり、入手が困難な状況が続く中、営農組合員の世帯へ向けた「不織布マスク」を全戸へ配布させていただき、組合員の営農と生活を守る一助となるよう、感染症対策の一環として支援をさせていただいたところです。

妹背牛支所生産資材倉庫については、耐用年数経過による老朽化等により、令和元年に取り壊しをさせていただいたところですが、生産資材倉庫の代替施設については、令和2年度、生産資材事務所周辺における賃貸倉庫の契約終了を受け、建物を始めとする周辺施設を含めた環境整備を行い、更なる組合員の利便性向上へ向け取り組みさせていただきました。

営農技術面では、専任の営農技術指導体制により、水稻の育苗巡回など組合員皆様宅を定期的に戸別巡回し、稲作農業の持続的な確立に向け取り組みさせていただきました。

女性のJA運営参画については、第6次農協中期経営計画に基づき女性正組合員の加入推進運動を進めて参りましたが、農業経営者および女性農業者皆様に趣旨をご理解いただき、令和2年度末では前年より0.6%増加し、21.0%の加入率となりました。

「働き方改革関連法」の施行による今日的な労働環境を踏まえ、令和2年12月より営業終了時間の見直しを行い、冬期間の事務所については15分、生産資材・農機車輛部門については30分、窓口の終了時間を早めさせていただき、組合員皆様のご理解をいただきながら、労務環境の整備に努めて参りました。

複合経営による農業所得の確保へ向け、ハウスパイプ購入に対する奨励事業として「園芸ハウス導入支援事業」を講じて参りました。また、北いぶき産米の一元集荷の底上げを目指した実証圃事業として、ケイ酸質資材に対する助成事業に取り組むとともに、併せて「集荷奨励対策」を講じながら、組合員各位のご協力により、地域内3施設にて62万俵を超える集荷実績となったところであります。

また、花きにつきましては、出荷取扱数は前年度を下回ったものの、箱単価についてはコロナ禍の影響を受けた一部ブライダル用などの品目を除き昨年を上回った実績となり、シニアータを中心とした販売高は、6億7,124万円となり、北空知管内2JAで組織する「北育ち元気村花き生産組合」は、14億7,771万円の出荷販売実績を上げ、10年連続となる全道一の取扱となりました。

品代相当として麦類は、1億6,958万円、雑穀類は2億3,844万円。ブロッコリーを始めとする野菜類全体では、1億8,016万円の販売高となり、農畜産物全体の販売支払高は過年産農産物精算金や品代相当政策支援金を含めると、昨年より9,141万円増加し116億円を超える実績となり、組合員各位のJA利用結集に深く感謝し、常日頃の栽培管理努力に敬意を表する次第であります。

貯金残高は、コメを中心とした販売取扱高が増加し、前年対比13億3,712万円増加した517億5,935万円、受託資金を含む貸出金残高は119億1,969万円。また不測の事態に備えた新規長期共済保障高は、67億2,342万円となりました。

また、生産資材については、「早期予約とりまとめ」・「大口引取奨励対策」を講じ、資材コストの低減をはかり、燃料・農機車輛を含めた購買事業全体の取扱高は45億4,059万円となりました。

これら各事業の展開により、農協事業の収支決算につきましては、税引前当期利益として、4億1,478万円を挙げることができました。

以上の様なJA運営と事業経営等の経過を踏まえ、剰余金処分案として利益準備金6,500万円・経営改善強化積立金6,000万円など、合わせて2億1,146万円の内部留保をはかるとともに、組合員の皆様に対します配当金につきましては、出資配当金1183万円、事業分量配当金9,135万円と合わせ、合計1億318万円を実施したくご提案を申し上げる次第であります。

農業・JAを取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、この様な事業成績を挙げることができましたことは、組合員皆様のJA事業への結集と、町行政・関係機関、並びに地域住民の皆様によるご理解とご協力の賜ものであります。

衷心より感謝の意を表しまして、令和2年度の事業報告といたします。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

<預金・借入金>

北いぶきの基幹である水稲については、平年作以上の収量により、農畜産物全体の販売支払高は品代相当政策支援を含め、116億3,339万円となりました。

組合員皆様の販売代金などによりお預かりした貯金をベースに、北海道信連を中心に運用した預金残高は、前年対比で17億2,972万円増加し、489億8,248万円となりました。

また、借入金残高については、約定償還により減少し、4億1,961万円となりました。

<貯 金>

組合員・利用者皆様の「地域のメインバンク」を目指して、皆様の信頼とニーズにお応えすべく農業振興と地域の活性化に取り組んで参りました。

本年度は農産物の生産・販売が順調に推移し、施設・機械等への設備投資や資金の繰上償還等もあるなかで、期末残高は前年末対比13億3,712万円増加した517億5,935万円となりました。

<貸 付 金>

組合員皆様のご努力と農畜産物の生産が順調に推移したことにより、円滑に資金の償還が行われました。一方で、農機具の購入資金フルスペックローンや住宅ローンなどのご利用を頂き、貸付金残高は、短期・長期資金で前年末対比1億6,829万円減少した63億9,410万円、受託資金の期末残高は前年末対比2,509万円増加した55億2,559万円となりました。

<経営経済対策>

農業情勢の変化や農業・農協改革の影響を受けるなか、組合員の皆様が健全な事業への取り組みが円滑にできるよう営農計画書の作成段階から細やかな経営指導に努めて参りました。

本年度は組合員皆様の日々の努力が報われ農業経営の安定化がはかられたことにより、組合員勘定が滞りなく精算できましたことに厚くお礼申し上げます。

② 共済事業

契約者・利用者の皆様に「安心・便利・迅速」感を訴求しながら、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提案して参りました。長期共済では頻発する自然災害への備えから建物更生共済が昨年に引き続き支持されたほか、医療・がん、さらには新商品の「生活障害共済」もご提案させて頂きました。

また、損害調査業務では、利用者満足度の向上を目指したJAと連合会一体の自動車損害調査体制が定着化し、事故処理の日数短縮と早期支払いに努めて参りました。

本年度の長期新規契約高は67億2,342万円、満期・終身共済金額では7億150万円、年金額3,830万円の実績となり、また短期共済では新規契約の掛金ベースで2億9,556万円となりました。

なお、本年度の長期共済新規契約を対象に375万円の事業分量配当を実施して参りたく、ご提案申し上げます。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材事業では、低価格・安全・良質の資材を提供するために「予約購買」を重点におき、各種奨励対策を講じたなか、早期予約取りまとめ訪問推進活動を実施して参りました。また、本年は新型コロナウイルス感染拡大に直面したことで、農業資材の「安定供給」に対する重要性を再認識した1年となりました。

組合員皆様のご理解ご協力のもと、供給総額に対する予約取りまとめ分については、肥料で前年対比102%、農薬では前年対比107%の取りまとめ実績となり、他の基幹資材もあわせ、年間を通じた供給価格の抑制および安定供給への取り組みに努めました。

なお、本年度の全体取扱供給高は、前年対比96%となる16億2,144万円となりました。

<農機車輛>

農機車輛関係では、新型コロナウイルスの感染拡大防止策により、様々な業種の展示会が延期や中止に追い込まれるなか、JAホームページを活用したオンラインでの出展紹介をはじめ、中古農機情報サイトアルダでの情報提供、また、11月には感染防止対策を講じたなかで秋の収穫感謝祭展示会を開催させていただきました。

組合員皆様の深いご理解ご協力のもと、本年度の取扱供給高は農機関係で前年対比106%となる15億5,403万円、車輛関係については、取扱供給高前年対比98%となる3億6,546万円となりました。

<燃料>

燃料事業では世界的な新型コロナウイルス感染拡大による需要減少や、3月のOPECプラスの協調減産協議決裂を背景に、原油価格は3月から4月にかけて大幅な下落となり、また、緊急事態宣言にともなう外出の自粛などから3月から4月期においては、揮発油における土日の実販売数量が前年比71.2%程度に留まるなど影響をうけましたが、段階的緩和が進むと7月には前年度に近い水準まで戻りました。

本年はこれまで実施してきた短期イベントも中止や縮小となりましたが、このような環境の中で組合員の営農をはじめ地域の生活と密着したSSとして責任を果たすべく安全・安心な燃料供給に努めて参りました。

燃料の取扱については揮発油で取扱数量前年対比89%となり、灯油軽油等については取扱数量前年対比96%、油類全体の供給量では前年対比94%となり、本年度取扱供給高9億9,966万円となりました。

④ 米穀農産事業

<米穀農産>

稲作につきましては、春先は気温が高く例年より早い融雪期を迎え耕起・播種作業は順調に進み、育苗期間においても発芽が揃い苗質は良好でありました。移植後も好天に恵まれ活着は良好で分げつの発生が早かったことから茎数の増加が順調に進みました。その後6月後半の低温・日照不足の影響により生育は停滞し出来秋が心配されましたが、7月上旬以降から好天に恵まれたため不稔も少なく登熟は順調に進み、北空知管内の作況指数は「107」となり2年連続の平年作以上となりました。品質につきましては、整粒歩合が高くタンパク値も平年よりも低い傾向となりまして、組合員各位のご理解とご協力のもと62万俵を超える集荷をさせていただきました。

販売面においては、コロナ禍の影響が懸念されましたが、3ヶ年の早期契約と産地指定実需直結型販売等の結びつきにより、生産者手取りの底支えをはかりました。

小麦につきましては、6月中旬以降の日照不足の影響により赤さび病などの障害が見られ細麦傾向となり製品収量は前年を下回る結果となりました。

そばについては、前年を上回る収量となりましたが、コロナ禍の影響により国産需要が減少したことから、価格は大幅に下落しました。

大豆は出芽後の生育で一部ばらつきが見られましたが、その後は順調に推移し、収量は前年を大きく上回る結果となりました。

<生産施設>

糶集荷数量は48,030トンとなり、妹背牛施設は10月22日、秩父別施設は11月6日、沼田施設は11月4日をもって受入れを終了いたしました。品質的には製品歩留まりが高く低タンパク傾向となり、生産者のご理解・ご協力のもと出来秋の操業を無事終了させていただきました。

農産施設において、そば・大豆については集荷量が昨年を上回ることができましたが、小麦については昨年を下回る結果となりました。

<保管>

本年の保管状況は、出来秋においては集荷量が平年より多く推移しましたが、操業期間中での支所間倉庫の連携や入出庫調整を行いながら全量収容を果たすことができました。

管理面においては、老朽化した倉庫の修繕に加え、事故・クレーム防止のため、施設の不具合箇所の点検はもとより、ロット管理の徹底と入出庫作業における事故防止に努めました。

⑤ 花卉蔬菜事業

<花卉>

昨年はコロナ禍の影響でイベントやブライダル等が延期・中止となり多大な影響を受け前年比半減近い売り上げとなる品目もあり、非常に心配される出だしでしたが、7月に入り市況が回復し、最終的には前年を若干上回る6億7,124万円となりました。

また、元気村花き生産組合においては、厳しい販売環境ではあったものの、10年連続全道一の販売額を達成し14億7,771万円の販売額となりました。

<蔬菜>

年初からコロナ禍の影響が大変心配される中、蔬菜類の出荷が始まると前年を上回る単価となり、作付面積減少による出荷量減となる中、販売額は1億8,016万円となり、前年を上回る販売額となりました。

⑥ その他事業

<営農推進事業>

本年度は、基幹作物である水稻につきましては、春先から好天に推移して、生育は順調に経過したものの、6月後半の低温・日照不足の影響で1株穂数は、やや少なくなり、出来秋が心配されましたが、7月上旬から中旬にかけて天候に恵まれたことから、一穂粒数が多くなりました。8月上旬以降高温で経過したことで、干ばつの影響による品質の低下が心配されましたが、北空知管内の作況指数「107」となり、2年連続の平年作以上の年となりました。

農業をめぐる情勢では、TPP、日EU・EPAに続く、日米貿易協定については、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限との考え方の下、粘り強く交渉された結果、コメの関税撤廃は保護している一方で、乳製品や牛肉などに関税が軽減されることで、農業が衰退する恐れもあり、新たな国際環境に入り、農業に与える影響が心配されます。

J A事業では、第6次地域農業振興計画に基づく「良質・良食味米栽培実証圃事業」については、組合員83名の参加をいただき、実施面積359.6ha、助成額2,090千円の実績となりました。

技術指導では、営農指導機能として、技術指導員を春先の4月から5月の2か月間は、水稻育苗ハウスを重点的に巡回、5月には、生産資材店舗窓口に配置して、気軽に相談に乗れる体制づくりを強化し、栽培管理の相談や稲作の安定生産と品質向上に向けて取り組んできました。

「労働力不足の斡旋紹介窓口の強化事業」については、実施に向けて準備しておりました、無料職業紹介事業所の申請が受理されました。

「J A青年部リーダー養成」については、J Aカレッジ開講のJ A青年部リーダー養成研修へJ A青年部幹部3名が受講し、青年部活動活性化のための基礎知識習得、リーダーシップ発揮のためのコミュニケーション能力の向上や全道青年部組織盟友との交流がはかられました。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて事業等の中止や規模縮小した中で開催がなされました。「地域農業の多様な担い手づくり」の継続事業として、「北いぶき農業塾」につきましては、年8回の研修を予定していたものの、年5回の実施となり、8名が受講しました。

また、「J Aマリッジ応援事業」につきましては、結婚相談員（アドバイザー）を雇用し、巡回活動による支援の充実と配偶者対策に実績のある民間団体と連携し、旭川においてイベント・お見合いなど様々な形式にて交流会を開催いたしました。

農協の事業推進の一翼を担う青年部・女性部組織においては、北いぶき産農産物の消費拡大や消費者との信頼関係を深めるための各種PR事業、定期的な交流活動や地域イベントの実施に向けて、様々な検討準備を重ねていただきました。

青年部は、「絆を深め、協同の輪を広げよう」と活動目標を掲げ、事業を計画しておりましたが、全事業を中止するという結論に至りましたが、専門委員会で青年部の思いを込め、形とするファームレターの作成や動画を作成し、地域や消費者へ農業農村の魅力をPRすることができました。

女性部においては、全体での行事が自粛で実施できなかったものの、空知女性部活動の一環として、コロナ禍の中で、密になることなく単組や自宅でも活動に参加でき、地域とのつながりも大切にできることを考え、マスクケースを作成し、各町の社会福祉協議会等へ寄贈しました。これからも活動を通して楽しさや優しさ、そして向上心を高めあえる場として、次世代へ仲間の輪を広げられる女性部活動方法を一人一人模索し、意見を出し合いながら取り組んでいきます。

<管理部門>

女性のJ A運営参画として、女性農業者の正組合員への加入推進については継続的な取り組みにより、3地区全体で10名の方々が新たに女性正組合員として加入していただいたところです。

出資金の増口につきましては、第2次農協中期経営計画（平成18年総代会にて承認）に基づく自己資本造成計画に基づき、組合員戸々に出資金目標基準を設定させていただき事業分量配当金相当額を出資金へ増口いただくとともに、目標基準に満たない場合は、一

般増口として積立てをいただきながら、組合員間の出資金平準化の観点からも、継続的な取り組みをさせていただいているところです。

また、国際基準であるバーゼルⅢによる自己資本比率は、多様化したリスクへ対応するため財務基盤の安定化へ取り組み、利益準備金・目的積立金など内部留保の充実をはかり令和2年度は昨年より0.57%増加した30.6%となりました。

農業情報配信サービスの機能の一部でもありました「組合員データ照会サービス」については、令和3年1月より新システムを稼働し、スマートフォンによるクミカン残高照会や、取引明細の閲覧が可能になるなど、利用される組合員皆様の利便性向上に努めて参りました。

北いぶき産農畜産物の魅力とブランド力を発信するホームページについては、「北いぶきNEWS」などを中心にリアルタイムな情報を提供し、月平均で約1,340件の閲覧数となりました。

また、広報誌については、コロナ禍による様々なイベントや社会活動の自粛により、紙面づくりにも苦慮したところではありますが、感染症対策を十分された中での経済活動や組織活動等について、お伝えさせていただいたところでもあります。

常勤理事による職員を対象とした面談については8年目を迎え、令和2年度からは、新たに年間を通して雇用状態にある準職員を対象とし、組合長・専務・常務理事による面談に、取り組みさせていただきました。

職場における様々な課題点等を率直に話し合うことで、働きがいのある職場環境を目指し、継続的な取り組みをさせていただいております。

沼田町による地元企業の認知度向上を目的とした「ぬまわーく2020」にも継続的に参加し、新型コロナウイルスの感染防止対策として、当初予定していた集合方式ではなく高校とを結んだオンライン会議システムによる開催となりましたが、JA若手職員からJA事業や職場環境などを説明し、JA北いぶきのPRに努めて参りました。

また、コンプライアンス（法令遵守）・メンタルヘルスについては、外部講師による全従業員を対象とした研修会を開催し、令和2年6月からパワハラ防止措置を義務化した「改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」が施行され、職場におけるパワーハラスメントやセクハラのほか、感情的になる思いとの付き合い方など、メンタルヘルス面を含め幅広い分野にわたり、コンプライアンス意識の向上と、「風通しの良い職場づくり」へ努めて参りました。

人の移動が制限される環境の中、Zoomを活用したWeb会議システムを試行的に導入し、新規学卒の職員採用対策・各種会議体へのオンライン参加のほか、一般職・係長職を中心に、自ら働く職場である協同組合の理念やJA組織について理解を深めるため、JA中央会とオンラインで結び「協同組合を学ぶ研修会」をリモート方式で開催。令和3年度からの本稼働へ向け、Zoomを活用したインフラ環境の整備に努めて参りました。

災害対策計画に基づき、定期的な備蓄品の確保と併せ、消防署によるAED講習会を始め発電機設置部署における駆動訓練を実施するとともに、全役職員に対して携帯電話への「安否確認システム」を導入し、万が一の災害に備えた緊急時の連絡体制を整備して参りました。

また、コロナ禍による飲食業の低迷を受け、職員の自主的な組織である職員親交会が中心となり、北いぶき管内3行政の温泉施設より、常勤役員を始め全職員の昼食用として弁当を発注させていただき、地域応援の一環とした取り組みをさせていただいたところです。

＜内部監査室＞

令和2年度における内部監査基本方針と計画に基づき、年間を通して各部門に対する業務・事務処理の検証を行い、全部門に対して「無通告監査」を実施するとともに、監事監査と連携しながら、内部監査に取り組みして参りました。

法令遵守の徹底と内部牽制を通じた不祥事未然防止への取り組みとして、購買事業全部門にわたる拠点現金等重要物の管理状況を検証するとともに、組合員組織会計の事務を受託している会計帳簿類を対象とした点検のため、管理部門と連携したクロスチェック体制により、自主点検を実施して参りました。

J Aバンク基本方針の変更に伴い令和元年度より内部監査室専従者の複数人配置と、資格保有者の配置が必須化され、J A中央会への一部監査業務委託を通して、より質の高い内部監査体制を構築するとともに、「内部監査の品質評価」を実施し、内部監査室自らを評価しつつ、適切な監査体制の在り方を検証して参りました。

向上を目的として参りました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

該当する事項無し

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者からJ Aへの信頼に依っていくため、J Aと生産者の協力により、生産段階から販売に至るまで、一貫した食の「安心・安全」を守る取り組みを強化します。このため、生産履歴管理・記帳運動を実践し、生産組合と連携してJ A内に有効なチェック体制を構築します。

② 経営の健全性確保と透明性の向上

財務の健全化をはかるとともに、内部留保の充実等によって自己資本比率の向上を目指し、B I S規制バーゼルⅢに対応した、リスク管理態勢の強化・向上をはかって参ります。

併せて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページによる開示を継続し、組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、J Aの透明性を高めます。

③ 不祥事発生の未然防止

不祥事の未然防止に向け、内部監査計画に基づき監査を実施するとともに、無通告監査を併用して実施して参ります。

また、「経営定期点検」の実施や、役職員向けのコンプライアンス研修会を通じ、不祥事の未然防止について、意識をより一層高め実践して参ります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,596	1,580	1,581	1,555	1,597
信用事業収益	356	344	319	317	315
共済事業収益	201	194	200	190	182
農業関連事業収益	949	979	995	996	1,036
その他事業収益	90	63	67	52	64
経常利益	287	307	353	327	437
当期剰余金(注)	207	190	272	270	322
出資金	2,232	2,255	2,298	2,361	2,399
出資口数	4,463,991口	4,509,024口	4,596,630口	4,722,147口	4,798,557口
純資産額	6,403	6,542	6,765	6,981	7,248
総資産額	58,295	59,648	59,464	60,130	61,655
貯金等残高	49,010	50,552	50,085	50,422	51,759
貸出金残高	6,274	5,462	6,179	6,562	6,394
有価証券残高					
剰余金配当金額	83	85	114	100	103
出資配当の額	11	11	11	11	12
事業利用分量配当の額	72	74	103	89	91
職員数	159人	158人	158人	158人	165人
単体自己資本比率	30.57%	29.75%	30.83%	30.03%	30.60%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	54,822,039	55,878,147	1 信用事業負債	51,084,357	52,322,132
(1) 現金	250,962	225,558	(1) 貯金	50,422,228	51,759,348
(2) 預金	47,252,762	48,982,485	(2) 借入金	504,925	419,608
系統預金	47,207,472	48,938,692	(3) その他の信用事業負債	119,076	119,491
系統外預金	45,290	43,793	未払費用	56,979	19,510
(3) 有価証券			その他の負債	62,097	99,981
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	38,128	23,685
政府保証債			2 共済事業負債	136,299	108,819
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	6,562,392	6,394,102	(2) 共済資金	60,970	34,992
(5) その他の信用事業資産	742,432	274,573	(3) 共済未払利息		
未収収益	277,666	271,823	(4) 未経過共済付加収入	74,944	73,323
その他の資産	464,766	2,750	(5) 共済未払費用	322	339
(6) 債務保証見返	38,128	23,685	(6) その他の共済事業負債	63	165
(7) 貸倒引当金	△ 24,637	△ 22,256	3 経済事業負債	1,405,853	1,499,520
2 共済事業資産	1,412		(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	686,436	692,308
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	715,572	801,966
(3) その他の共済事業資産	1,417		(4) その他の経済事業負債	3,845	5,246
(4) 貸倒引当金	△ 5		4 設備借入金		
3 経済事業資産	516,967	569,295	5 雑負債	311,968	253,785
(1) 受取手形	2,059	2,875	(1) 未払法人税等	54,599	88,323
(2) 経済事業未収金	109,892	130,064	(2) リース債務	4,119	6,496
(3) 経済受託債権	34,201	31,828	(3) 資産除去債務		
(4) 棚卸資産	364,560	393,287	(4) その他の負債	253,250	158,966
購買品	346,440	381,979	6 諸引当金	209,744	222,657
販売品			(1) 賞与引当金	11,308	11,575
その他の棚卸資産	18,120	11,308	(2) 退職給付引当金	140,050	142,078
(5) その他の経済事業資産	7,079	12,199	(3) 役員退職慰労引当金	58,386	69,004
(6) 貸倒引当金	△ 824	△ 958	7 繰延税金負債		
4 雑資産	487,679	906,850	8 再評価に係る繰延税金負債		
5 固定資産	1,359,787	1,356,756	負債の部合計	53,148,221	54,406,913
(1) 有形固定資産	1,357,453	1,354,078	(純資産の部)		
建物	4,614,909	4,637,715	1 組合員資本	6,981,390	7,247,710
構築物	302,936	326,777	(1) 出資金	2,361,074	2,399,279
機械装置	981,925	954,525	(2) 回転出資金		
車輛運搬具	234,612	231,396	(3) 資本準備金		
工具器具備品	507,214	517,358	(4) 利益準備金	4,637,814	4,859,723
土地	349,763	349,763	利益準備金	2,377,960	2,432,960
リース資産			その他利益剰余金	2,259,854	2,426,763
建設仮勘定			金融基盤強化積立金	(805,700)	(805,700)
減価償却累計額	△ 5,633,906	△ 5,663,456	経営改善強化積立金	(576,635)	(636,635)
(2) 無形固定資産	2,334	2,678	米穀施設積立金	(462,871)	(508,226)
リース資産			肥料協同購入積立金	(41,669)	(41,669)
その他の無形固定資産	2,334	2,678	税効果積立金	(54,205)	(54,205)
6 外部出資	2,887,522	2,887,522	当期末処分剰余金	(318,774)	(380,328)
(1) 外部出資	2,887,522	2,887,522	(うち当期剰余金)	(270,719)	(322,407)
系統出資	2,806,332	2,806,332	(5) 処分未済持分	△ 17,498	△ 11,292
系統外出資	76,690	76,690	2 評価・換算差額等		
子会社等出資	4,500	4,500	(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 外部出資等損失引当金			(2) 土地再評価差額金		
7 前払年金費用			純資産の部合計	6,981,390	7,247,710
8 繰延税金資産	54,205	56,053			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	60,129,611	61,654,623	負債及び純資産の部合計	60,129,611	61,654,623

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業総利益	1,555,382	1,597,184	(9) 保管事業収益	252,087	274,511
事業収益	6,547,477	6,376,875	(10) 保管事業費用	12,289	12,591
事業費用	4,992,095	4,781,942	保管事業総利益	239,798	261,920
(1) 信用事業収益	400,143	380,351	(11) 加工事業収益		
資金運用収益	371,997	354,005	(12) 加工事業費用		
(うち預金利息)	(5,283)	(4,498)	加工事業総利益		
(うち受取奨励金)	(250,348)	(246,852)	(13) 利用事業収益		468,639
(うち有価証券利息)			(14) 利用事業費用		361,437
(うち貸出金利息)	(94,519)	(93,837)	利用事業総利益		107,202
(うちその他受入利息)	(21,847)	(8,818)	(15) 生産施設事業収益	354,990	
役員取引等収益	21,214	21,147	(16) 生産施設事業費用	289,614	
その他事業直接収益			生産施設事業総利益	65,376	
その他経常収益	6,932	5,199	(17) その他事業収益		
(2) 信用事業費用	83,183	65,455	(18) その他事業費用		
資金調達費用	37,329	26,708	その他事業総利益		
(うち貯金利息)	(31,024)	(20,877)	(19) 指導事業収入	142,683	132,863
(うち給付補填備金繰入)	(167)	(129)	(20) 指導事業支出	90,300	69,078
(うち借入金利息)	(6,138)	(5,702)	指導事業収支差額	52,383	63,785
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	1,272,803	1,265,738
役員取引等費用	9,547	10,222	(1) 人件費	885,841	886,807
その他事業直接費用			(2) 業務費	104,884	96,010
その他経常費用	36,307	28,525	(3) 諸税負担金	29,827	27,556
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,301)		(4) 施設費	251,189	254,337
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 2,380)	(5) その他事業管理費	1,062	1,028
(うち貸出金償却)			事業利益	282,579	331,446
信用事業総利益	316,960	314,896	3 事業外収益	51,673	111,618
(3) 共済事業収益	194,336	186,725	(1) 受取雑利息	62	52
共済付加収入	176,745	173,910	(2) 受取出資配当金	28,017	28,899
共済貸付金利息			(3) 貸貸料	8,453	7,192
その他の収益	17,591	12,815	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
(4) 共済事業費用	4,316	4,549	(5) 償却債権取立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	15,141	75,475
共済推進費	3,887	3,759	4 事業外費用	6,962	6,357
共済保全費			(1) 支払雑利息		
その他の費用	429	790	(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)		(3) 寄付金	3,444	2,033
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 5)	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)		1,379
(うち貸出金償却)			(5) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 9	
共済事業総利益	190,020	182,176	(6) 雑損失	3,527	2,945
(5) 購買事業収益	4,926,817	4,726,105	経常利益	327,290	436,707
購買品供給高	4,735,140	4,540,588	5 特別利益	1,595	241
修理サービス料	91,006	83,458	(1) 固定資産処分益	1,585	241
その他の収益	100,671	102,059	(2) 一般補助金		
(6) 購買事業費用	4,404,823	4,199,252	(3) その他の特別利益	10	
購買品供給原価	4,331,987	4,122,838	6 特別損失	284	22,164
購買品供給費	27,879	34,125	(1) 固定資産処分損	274	22,164
修理サービス費	3,707	2,756	(2) 固定資産圧縮損		
その他の費用	41,250	39,533	(3) 減損損失		
(うち貸倒引当金繰入額)		(119)	(4) 金融商品取引責任準備金		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,904)		(5) その他の特別損失	10	
(うち貸倒損失)			税引前当期利益	328,601	414,784
購買事業総利益	521,994	526,853	法人税・住民税及び事業税	57,881	94,225
(7) 販売事業収益	302,832	259,628	法人税等調整額	1,167	△ 1,848
販売品販売高			法人税等合計	59,048	92,377
販売手数料	227,604	240,111	当期剰余金	269,553	322,407
その他の収益	75,228	19,517	当期首繰越剰余金	48,056	57,921
(8) 販売事業費用	133,981	119,276	会計方針の変更による累積的影響額		
販売品供給原価			過去の誤謬の訂正による累積的影響		
販売費	74,918	90,399	遡及処理後当期首繰越剰余金		
その他の費用	59,063	28,877	目的積立金取崩額	1,167	
(うち貸倒引当金繰入額)			当期未処分剰余金	318,776	380,328
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 25)	(△ 1)			
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	168,851	140,352			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	318,774	380,328
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	260,853	314,636
(1) 利益準備金	55,000	65,000
(2) 任意積立金	105,355	146,458
金融基盤強化積立金		24,300
経営改善強化積立金	60,000	60,000
米穀施設積立金	45,355	60,310
税効果積立金		1,848
(3) 出資配当金	11,599	11,829
(4) 事業分量配当金	88,899	91,349
4 次期繰越剰余金	57,921	65,692

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和元年度	0.50%	令和2年度	0.50%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和元年度	13,478千円	令和2年度	16,120千円
-------	----------	-------	----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融競争の激化に対し競争力ある金融事業の確立	毎事業年度末貯金残高×15/1000+毎事業年度末貸付金残高×12.3/1000	<ul style="list-style-type: none"> 電子計算機・現金自動支払機等の購入、設置等及びそれに係るソフトウェアの開発、購入に係る支出 信用事業の機械化、店舗の設置に係る支出 信用事業に係るマーケティング、調査等に係る支出 金利変動リスクに対応する支出 将来の貸付リスクに対する財源確保
経営改善強化積立金	農業倉庫等の整備、固定資産の取得、建物等の取り壊しによる固定資産処分損相当額及び保有固定資産の価格、収益性の低下への対処	各事業年度末の出資金	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の老朽化した農業倉庫等の整備に要する費用が生じた時 建物等の取り壊し費用、並びに固定資産処分損の相当額 新たな固定資産取得による毎事業年度の減価償却費相当額以内の費用 減損の事実が確認され、当期において減損損失として費用計上が生じた時 会計基準の変更等により、損失が生じた時 天災や政策・制度変更等により、組合の事業運営に影響がある費用支出が生じた時 その他積立目的に照らし、取り崩しが妥当と認められた時
米穀施設積立金	施設の永続的有効活用と地域農業の発展と振興		<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新・修繕機能の維持向上にかかる費用 予測し難い事情により生じた欠損金の処理にかかる費用
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の経営安定に資する	7千万円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合
税効果積立金	税効果会計によって生じる法人税等調整額を組合事業の改善発達		繰延税金資産の取り崩しに係る支出があった時

■ 注 記 表（令和元年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ・ 売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
 - ・ 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJ A北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに粃穀処理関連施設で平成15年2月1日から平成19年3月31日までに当組合が取得した有形固定資産については法人税法に定める旧定額法、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産は法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益および事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,101,322,749円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 428,869,923円、構築物 7,140,731円、機械装置 675,202,595円、
工具器具備品 2,664,000円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000,000円の全部

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 386,232 円

子会社等に対する金銭債務の総額 108,858,590 円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は 1,737,730 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は 1,737,730 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,803,865 円
うち事業取引高	2,803,865 円
子会社等との取引による費用総額	131,713,339 円
うち事業取引高	131,713,339 円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、(株)日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%下落したものと想定した場合には、経済価値が4,883,492円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	47,252,761,828	47,255,441,120	2,679,292
貸出金(*1)	6,565,163,977	—	—
貸倒引当金(*2)	▲ 24,636,705	—	—
貸倒引当金控除後	6,540,527,272	6,729,502,768	188,975,496
資産計	53,793,289,100	53,984,943,888	191,654,788
貯金	50,422,228,096	50,443,868,306	21,640,210
借入金	504,924,892	515,724,990	10,800,098
経済事業未払金	686,435,689	686,435,689	0
経済受託債務	715,572,424	715,572,424	0
負債計	52,329,161,101	52,361,601,409	32,440,308

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 2,772,020 円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金、経済受託債務

経済事業未払金、経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,887,522,000 円
合計	2,887,522,000 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	47,102,761,828					
貸出金 (*1,2)	1,507,329,063	822,891,662	651,245,189	572,802,483	443,219,738	2,563,166,092
合計	48,610,090,891	822,891,662	651,245,189	572,802,483	443,219,738	2,563,166,092

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 132,848,146 円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,737,730 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	42,232,226,799	4,015,636,829	2,585,811,752	784,287,555	804,262,161	
借入金	78,723,097	78,750,815	68,533,908	66,215,799	29,557,255	183,144,018
合計	42,310,949,896	4,094,387,644	2,654,345,660	850,503,354	833,819,416	183,144,018

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約による J A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 152,546,289 円	
①退職給付費用	▲ 42,308,036 円	
②退職給付の支払額	24,971,671 円	
③特定退職共済金制度への拠出金	29,833,100 円	
調整額合計	12,496,735 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 140,049,554 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 541,264,200 円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	401,214,646 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 140,049,554 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 140,049,554 円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 140,049,554 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	42,308,036 円
合計	42,308,036 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,976,990 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,969 千円となっております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	514,976 円
賞与引当金	3,128,975 円
退職給付引当金	38,751,712 円
減価償却超過額	3,301,734 円
役員退職慰労引当金	16,155,462 円
未払事業税等	3,513,315 円
減損損失	4,726,456 円
その他	782,656 円
繰延税金資産小計	70,875,286 円
評価性引当額	▲ 16,670,438 円
繰延税金資産合計 (A)	54,204,848 円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	54,204,848 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.18 %
事業分量配当金	▲ 7.48 %
住民税均等割等	1.45 %
評価性引当額の増減	▲ 2.07 %
その他	▲ 1.17 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.97 %

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 注 記 表（令和2年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ・ 売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
 - ・ 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しております。
妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJA北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに穀処理関連施設は定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
 - 定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,077,013,596円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 428,869,923円、 構築物 7,140,731円、 機械装置 638,338,942円、
工具器具備品 2,664,000円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000,000円の全部

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 435,269 円

子会社等に対する金銭債務の総額 112,287,052 円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,737,730円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は363,125円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は2,100,855円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,678,076 円
うち事業取引高	2,678,076 円
子会社等との取引による費用総額	129,691,983 円
うち事業取引高	129,691,983 円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、(株)日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	48,982,484,810	48,983,640,393	1,155,583
貸出金(*1)	6,396,615,443	—	—
貸倒引当金(*2)	▲ 22,256,517	—	—
貸倒引当金控除後	6,374,358,926	6,565,153,010	190,794,084
経済事業未収金	130,063,776	—	—
貸倒引当金(*3)	▲ 957,786	—	—
貸倒引当金控除額	129,105,990	129,105,990	—
資産計	55,485,949,726	55,677,899,393	191,949,667
貯金	51,759,347,869	51,765,342,640	5,994,771
借入金	419,607,905	427,486,184	7,878,279
経済事業未払金	692,308,136	692,308,136	0
経済受託債務	801,966,258	801,966,258	0
負債計	53,673,230,168	53,687,103,218	13,873,050

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 2,513,862 円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,887,522,000 円
合計	2,887,522,000 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,982,484,810	—	—	—	—	—
貸出金 (*1,2)	1,413,131,568	759,907,235	679,066,169	545,816,859	455,970,373	2,538,471,647
経済事業 未収金	130,063,776	—	—	—	—	—
合計	50,395,616,378	759,907,235	679,066,169	545,816,859	455,970,373	2,538,471,647

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 139,283,494 円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,914,551 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	43,519,519,949	2,773,939,082	3,177,558,069	782,187,353	1,506,143,416	
借入金	76,264,925	66,479,908	64,161,799	29,557,255	27,774,511	155,369,507
合計	43,595,784,874	2,840,418,990	3,241,719,868	811,744,608	1,533,917,927	155,369,507

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 140,049,554 円	
①退職給付費用	▲ 39,471,925 円	
②退職給付の支払額	9,625,829 円	
③特定退職共済金制度への拠出金	27,817,700 円	
調整額合計	▲ 2,028,396 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 142,077,950 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 548,888,100 円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	406,810,150 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 142,077,950 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 142,077,950 円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 142,077,950 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	39,471,925 円
合計	39,471,925 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額 負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,259,855 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,772 千円となっております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	529,012 円
賞与引当金	3,201,649 円
退職給付引当金	39,298,761 円
減価償却超過額	2,880,384 円
役員退職慰労引当金	19,086,395 円
未払事業税等	5,639,570 円
減損損失	4,427,427 円
その他	605,019 円
繰延税金資産小計	75,668,217 円
評価性引当額	▲ 19,615,407 円
繰延税金資産合計 (A)	56,052,810 円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	56,052,810 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 0.96 %
事業分量配当金	▲ 6.09 %
住民税均等割等	1.15 %
各種税額控除等	▲ 0.41 %
評価性引当額の増減	0.71 %
その他	▲ 0.09 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.27 %

7. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	328,600	414,784
減価償却費	106,512	109,030
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 8,979	10,617
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 641	△ 871
賞与引当金の増加額(△は減少)	74	267
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 12,497	2,028
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 371,997	△ 354,005
信用事業資金調達費用	37,329	26,708
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 28,080	△ 28,952
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,311	21,923
固定資産除去損	670	4,171
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 417,136	205,375
預金の純増(△)減	△ 2,727,000	△ 1,731,000
貯金の純増減(△)	336,987	1,337,120
信用事業借入金の純増減(△)	△ 102,663	△ 85,317
その他の信用事業資産の純増(△)減	7,803	5,294
その他の信用事業負債の純増減(△)	971	38,247
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	20,465	△ 25,977
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,715	△ 1,621
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 1,282	1,417
その他の共済事業負債の純増減(△)	351	119
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	47,645	△ 20,989
経済受託債権の純増(△)減	10,849	2,373
棚卸資産の純増(△)減	△ 18,350	△ 28,727
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	43,297	5,872
経済受託債務の純増減(△)	71,537	86,394
その他経済事業資産の純増(△)減	3,618	△ 5,119
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 474	1,400
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	6,829	1,031
その他の資産の純増(△)減	△ 17,024	4,982
その他の負債の純増減(△)	102,262	△ 84,284
信用事業資金運用による収入	369,560	353,645
信用事業資金調達による支出	△ 40,711	△ 64,233
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 103,019	△ 88,899
小 計	△ 2,357,520	112,803
雑利息及び出資配当金の受取額	28,080	28,951
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 72,887	△ 60,500
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,402,327	81,254
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 116,820	△ 110,170
固定資産の売却による収入	1,954	△ 21,923
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,866	△ 132,093
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	147,467	127,481
出資の払戻による支出	△ 75,917	△ 91,724
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	16,191	17,498
持分の取得による支出	△ 16,191	△ 17,498
出資配当金の支払額	△ 11,307	△ 11,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,243	24,158
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 2,456,950	△ 26,681
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,756,574	2,299,624
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,299,624	2,272,943

■ 部門別損益計算書
【令和元年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,573,887	400,143	194,336	5,736,345	100,380	142,683	
事業費用②	5,018,504	83,182	4,316	4,753,450	87,256	90,300	
事業総利益③(①-②)	1,555,383	316,961	190,020	982,895	13,124	52,383	
事業管理費④	1,272,804	221,432	132,574	799,744	0	119,054	
うち人件費	885,842	158,513	103,209	529,159	0	94,961	
うち業務費	104,884	25,235	10,784	58,503	0	10,362	
うち諸税負担金	29,827	4,966	2,419	20,729	0	1,713	
うち施設費	251,189	32,575	16,088	190,601	0	11,925	
うち減価償却費⑤	(92,390)	(12,054)	(4,104)	(73,448)	(0)	(2,784)	
うちその他事業管理費	1,062	143	74	752	0	93	
※うち共通管理費等⑥		(60,477)	(31,948)	(184,762)	(0)	(17,536)	(△ 294,723)
うち減価償却費⑦		(2,228)	(1,177)	(6,807)	(0)	(646)	(△ 10,858)
事業利益⑧(③-④)	282,579	95,529	57,446	183,151	13,124	△ 66,671	
事業外収益⑨	51,672	8,540	4,538	34,501	0	4,093	
うち共通分⑩		(8,429)	(4,453)	(25,751)	(0)	(2,444)	(△ 41,077)
事業外費用⑪	6,962	1,235	652	4,679	0	396	
うち共通分⑫		(1,235)	(652)	(3,773)	(0)	(358)	(△ 6,018)
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	327,289	102,834	61,332	212,973	13,124	△ 62,974	
特別利益⑭	1,594	325	172	993	0	104	
うち共通分⑮		(325)	(172)	(993)	(0)	(94)	(△ 1,584)
特別損失⑯	285	44	12	212	0	17	
うち共通分⑰		(22)	(12)	(67)	(0)	(6)	(△ 107)
営農指導事業分配賦前 税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	328,598	103,115	61,492	213,754	13,124	△ 62,887	
営農指導事業分配賦額⑲		13,175	7,892	41,819	0	△ 62,886	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	328,599	89,940	53,600	171,935	13,124		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和2年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,428,822	380,351	186,725	5,633,951	94,932	132,863	
事業費用②	4,831,638	65,455	4,549	4,609,998	82,558	69,078	
事業総利益③(①-②)	1,597,184	314,896	182,176	1,023,953	12,374	63,785	
事業管理費④	1,265,738	210,872	121,028	808,273	0	125,565	
うち人件費	886,807	152,433	93,095	537,454	0	103,825	
うち業務費	96,010	24,176	10,237	52,769	0	8,828	
うち諸税負担金	27,556	4,380	2,234	19,381	0	1,561	
うち施設費	254,337	29,754	15,382	197,922	0	11,279	
うち減価償却費⑤	(96,647)	(10,120)	(4,604)	(79,266)	(0)	(2,657)	
うちその他事業管理費	1,028	129	80	747	0	72	
※うち共通管理費等⑥		(54,277)	(31,258)	(171,950)	(0)	(17,195)	(△ 274,680)
うち減価償却費⑦		(2,633)	(1,517)	(8,342)	(0)	(834)	(△ 13,326)
事業利益⑧(③-④)	331,446	104,024	61,148	215,680	12,374	△ 61,780	
事業外収益⑨	111,618	7,558	4,282	96,749	0	3,029	
うち共通分⑩		(7,387)	(4,254)	(23,403)	(0)	(2,340)	(△ 37,384)
事業外費用⑪	6,357	1,195	688	4,065	0	409	
うち共通分⑫		(1,195)	(688)	(3,787)	(0)	(379)	(△ 6,049)
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	436,707	110,387	64,742	308,364	12,374	△ 59,160	
特別利益⑭	241	0	25	216	0	0	
うち共通分⑮		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特別損失⑯	22,164	32	47	22,082	0	3	
うち共通分⑰		(10)	(6)	(31)	(0)	(3)	(△ 50)
営農指導事業分配賦前 税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	414,784	110,355	64,720	286,498	12,374	△ 59,163	
営農指導事業分配賦額⑲		12,069	6,987	40,107	0	△ 59,163	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	414,784	98,286	57,733	246,391	12,374		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和元年度	共通管理費等	①1/2を人頭割り ②1/2を事業利益割り
	営農指導事業	100%事業総利益割り
令和2年度	共通管理費等	①1/2を人頭割り ②1/2を事業利益割り
	営農指導事業	100%事業総利益割り

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和元年度	共通管理費等	20.52%	10.84%	62.69%	—	100%
	営農指導事業	20.95%	12.55%	66.50%	—	100%
令和2年度	共通管理費等	19.76%	11.38%	62.60%	—	100%
	営農指導事業	20.40%	11.81%	67.79%	—	100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	61,654,623	55,878,147	0	727,529	0	628	5,048,319
総資産(共通資産配分後)	61,654,623	56,875,694	574,499	3,887,777	0	316,653	
(うち固定資産)	(1,356,756)	(268,095)	(154,399)	(849,329)	(0)	(84,933)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付に当たっては、皆さまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

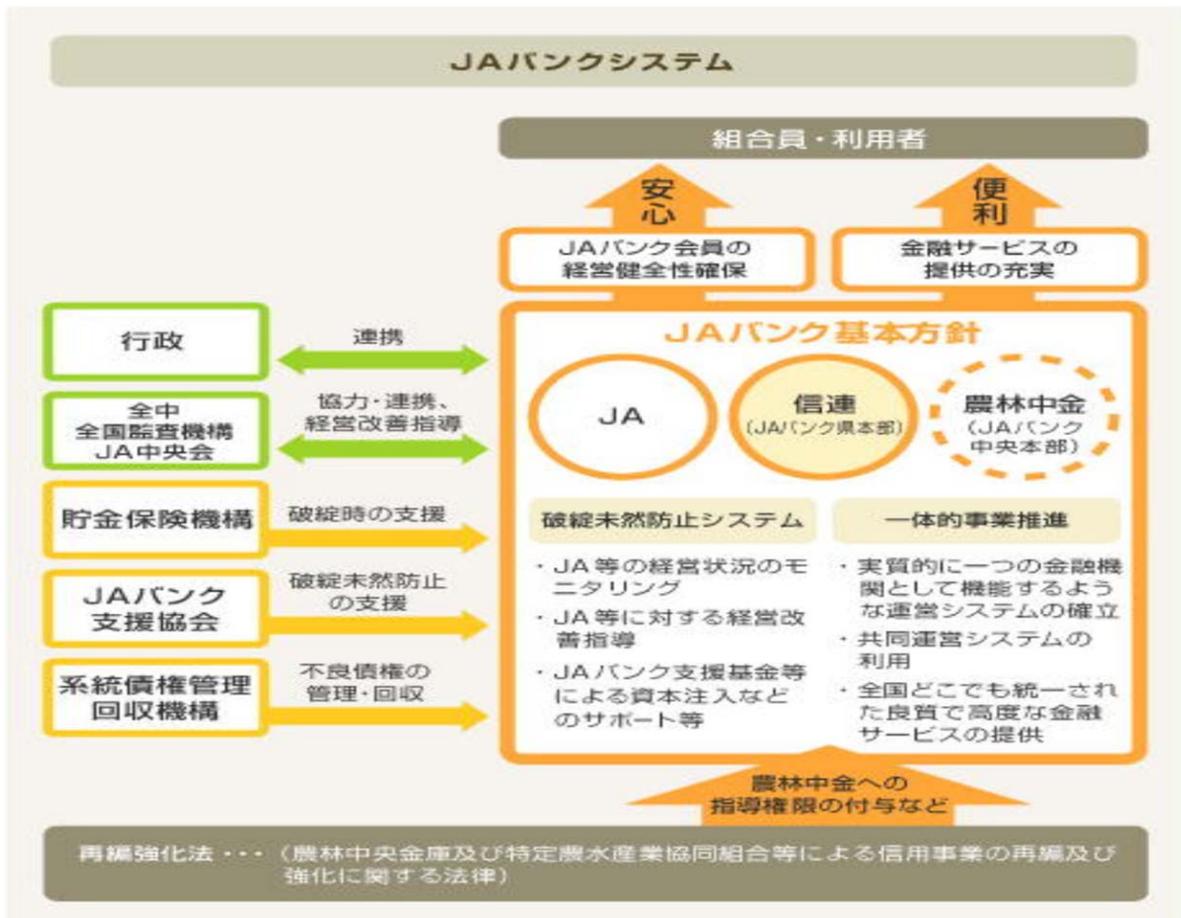
② JAバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことで

す。このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法） … 「J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …………… J AバンクはJ Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しております。



2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	335	327	△ 8
役務取引等収支	12	11	△ 1
その他信用事業収支	△ 29	△ 23	6
信用事業粗利益	317	315	△ 2
信用事業粗利益率	0.60	0.59	△ 0.01
事業粗利益	1,555	1,584	29
事業粗利益率	2.60	2.60	
事業純益		318	
実質事業純益		318	
コア事業純益		318	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		318	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	52,216	372	0.71	53,335	354	0.66
うち預金	45,427	277	0.61	46,368	260	0.56
うち有価証券						
うち貸出金	6,789	95	1.40	6,967	94	1.35
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	51,779	37	0.07	52,562	27	0.05
うち貯金・定期積金	50,678	31	0.06	51,514	21	0.04
うち借入金	1,101	6	0.54	1,048	6	0.57

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 6	△ 5
うち預金	△ 7	△ 4
うち有価証券		
うち貸出金	1	△ 1
支払利息	△ 6	△ 10
うち貯金・定期積金	△ 6	△ 10
うち譲渡性貯金		
うち借入金	0	0
差引	0	5

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.55	0.72	0.17
資本経常利益率	5.27	6.84	1.57
総資産当期純利益率	0.45	0.53	0.08
資本当期純利益率	4.34	5.05	0.71

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	21,035 (41.7%)	22,624 (44.1%)	1,589
定期性貯金	29,372 (58.3%)	28,661 (55.9%)	△ 711
その他の貯金			
計	50,407 (100%)	51,285 (100%)	878
譲渡性貯金			
合計	50,407	51,285	878

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	28,935 (100%)	28,111 (100%)	△ 824
うち固定金利定期	28,901 (99.9%)	28,078 (99.9%)	△ 823
うち変動金利定期	34 (0.1%)	33 (0.1%)	△ 1

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
組合員貯金	37,692 [74.8%]	38,453 [74.3%]	761
組合員以外の貯金	12,730 [25.2%]	13,306 [25.7%]	576
うち地方公共団体	3,040 (23.9%)	3,641 (27.4%)	601
うちその他非営利法人	1,330 (10.4%)	1,395 (10.5%)	65
うちその他員外	8,360 (65.7%)	8,270 (62.1%)	△ 90
合計	50,422	51,759	1,337

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	385	425	40
証書貸付	5,928	6,067	139
当座貸越	474	473	△ 1
割引手形			
合計	6,787	6,965	178

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出残高	2,298	2,205	△ 93
固定金利貸出構成比	35.0%	34.5%	
変動金利貸出残高	4,264	4,189	△ 75
変動金利貸出構成比	65.0%	65.5%	
残高合計	6,562	6,394	△ 168

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
組合員貸出	6,384 [97.2%]	6,242 [97.6%]	△ 142
組合員以外の貸出	178 [2.8%]	152 [2.4%]	△ 26
うち地方公共団体	149 (83.7%)	128 (83.6%)	△ 21
うちその他非営利法人			
うちその他員外	29 (16.3%)	24 (16.4%)	△ 5
合計	6,562	6,394	△ 168

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	349	322	△ 27
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	139	151	12
そ の 他 担 保 物	149	127	△ 22
計	637	600	△ 37
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,385	5,299	△ 86
そ の 他 保 証	540	495	△ 45
計	5,925	5,794	△ 131
信 用			
合 計	6,562	6,394	△ 168

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	38	23	△ 15
合 計	38	23	△ 15

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金 残 高	5,663	5,662	△ 1
設 備 資 金 構 成 比	86.2%	88.6%	2.4%
運 転 資 金 残 高	899	732	△ 167
運 転 資 金 構 成 比	13.8%	11.4%	△ 2.4%
残 高 合 計	6,562	6,394	△ 168

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和元年度	令和2年度	増 減
農	業	5,697 (86.80%)	5,482 (85.73%)	△ 215
林	業			
水	産 業			
製	造 業			
鉱	業			
建	設 業			
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業				
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店				
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業				
地 方 公 共 団 体		149 (2.30%)	127 (1.99%)	△ 22
そ の 他		716 (10.90%)	785 (12.28%)	69
合	計	6,562 (100.00%)	6,394 (100.00%)	△ 168

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率

(単位:%)

		令和元年度	令和2年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.00%	12.30%	-0.70%
	期 中 平 均	13.30%	13.50%	0.20%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	4,435	4,256	△ 179
穀 作	4,405	4,225	△ 180
野 菜 ・ 園 芸	6	13	7
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	24	18	△ 6
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業			
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	4,435	4,256	△ 179

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	3,639	3,512	△ 127
農 業 制 度 資 金	796	744	△ 52
農 業 近 代 化 資 金	90	72	△ 18
そ の 他 制 度 資 金	706	672	△ 34
合 計	4,435	4,256	△ 179

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	5,357	5,310	△ 47
そ の 他	143	215	72
合 計	5,500	5,525	25

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	2	2	
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	2	2	

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和元年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2			2	2
危険債権					
要管理債権					
小計	2			2	2
正常債権	7,106				
合計	7,108			2	2
【令和2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2			2	2
危険債権					
要管理債権					
小計	2			2	2
正常債権	6,460				
合計	6,462			2	2

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高 該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高 該当する取引はありません

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和元年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和2年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

該当する取引はありません

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

該当する取引はありません

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分		令和元年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		22	23		22	1	23
個別貸倒引当金		4	2		4	△2	2
合計		26	25		26	△1	25

区分		令和2年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		23	23		23		23
個別貸倒引当金		2	2		2		2
合計		25	25		25		25

10. 貸出金償却の額

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	賦 課 金	104	104
	実 費 収 入	24	24
	指 導 受 入 補 助 金	9	1
	受 託 指 導 収 入	4	3
	土 壌 分 析 収 益	1	1
	計	142	133
支 出	営農改善指導費	39	37
	教 育 情 報 費	13	8
	生 活 改 善 費	8	8
	指 導 支 払 補 助 金		
	技 術 改 善 指 導 費	20	15
	営農指導雑支出	9	
	土 壌 分 析 費 用	1	1
	貸倒引当金繰入		
計	90	69	
差引利益		52	64

畜産販売取扱いに係る費用・収益は販売に含んでおります

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,293	33,648	2,173	33,255
定期生命共済	30	230	85	300
養老生命共済	601	27,347	930	25,631
こども共済	(80)	(2,984)	(95)	(2,953)
医療共済		589	8	538
がん共済		11		10
定期医療共済		143		143
介護共済		29	2	31
生活障害共済				
特定重度疾病共済				
年金共済		2,774		2,554
建物更正共済	4,679	30,201	3,525	30,574
合計	6,603	94,972	6,723	93,036

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	17	1	17
がん共済		1		1
定期医療共済				
合計	1	18	1	18

注1) 金額は、入院共済金額を表示しております。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		75	2	77
生活障害共済 (一時金型)		10		10
生活障害共済 (定期年金型)	3	8	1	9
特定重度疾病共済			36	36

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	33	224	38	249
年金開始後		294		278
合計	33	518	38	527

注1) 金額は、年金金額(利益変動型年金にあつては、最低保障年金額)を表示しております。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度
火災共済	24,402	24,120
自動車共済	218	216
傷害共済	17,876	9,972
自賠償共済	45	37
合計	42,541	34,345

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 販売事業

【農畜産物取扱高】

(単位：百万円)

品目	令和元年度		令和2年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
水稲	自主米	8,086	189	9,301	203
	加工用米	134		7	
	需要・備蓄米				
	低品位米	236		156	
	種粳	136		147	
	過年産米	745			
	区分出荷米				
	小計	9,337		189	
畑作	麦類	153	16	170	14
	大豆	101	6	132	7
	小豆	6		10	
	そば	134		64	
	その他	16		9	
	甜菜	20		23	
	小計	430	22	408	21
花卉・蔬菜	花卉	671	12	671	12
	馬鈴薯	8		6	
	ブロッコリー	102	3	100	3
	メロン	18		21	
	カボチャ	2		2	
	シシトウ	12		11	
	ミニトマト	18		28	
	その他	15		13	
	小計	846	15	852	15
酪農畜産	生乳	90	1	95	1
	肉用牛	31		32	
	その他				
	小計	121	1	127	1
合計	10,734	227	10,998	240	

【米期末在庫】

(単位：俵)

	政府米	自主米	その他	合計
令和元年産		8,818.0		8,818.0
令和2年産		420,645.0		420,645.0
合計		429,463.0		429,463.0

4. 購買事業

【購買施設事業取扱高】

(単位：百万円)

品 目		令和元年度	令和2年度
生 産 資 材	飼 料	13	11
	肥 料	650	626
	農 薬	597	587
	温 床 資 材	155	132
	包 装 資 材	58	55
	農 機 具	1,463	1,554
	自 動 車	373	366
	石 油 類	1,108	905
	建 築 資 材		
	そ の 他	133	133
	種 苗	85	77
	合 計	4,635	4,446
	生 活 物 資	食 料 品	
米			
生 鮮 食 品			
一 般 食 品			
衣 料 品			
耐 久 消 費 財			
日 用 雑 貨			
そ の 他			
計			
家 庭 用 燃 料		100	95
(うちLPG)	(100)	(95)	
合 計	100	95	
総 合 計	4,735	4,541	

5. 保管事業・利用の各事業

① 保 管

(単位：百万円)

科 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保 管 料	190	207
	入 出 庫 料	61	67
	保 管 雑 収 益	1	1
	計	252	275
費 用	保 管 材 料 費		
	保 管 労 務 費	8	9
	保 管 雑 費	4	4
	計	12	13
差 引 損 益		240	262

② 利 用

(単位：百万円)

科 目		令和元年度	令和2年度
収 益	検 査 料		34
	委 託 料		27
	計		61
費 用	検 査 費		33
	計		33
	差 引 損 益		28

③ 粉調製施設

(単位：百万円)

科 目		令和元年度	令和2年度
収 益	利 用 料	222	236
	雑 収 益	48	86
	計	270	322
費 用	労 務 費	46	48
	燃 料 費	13	13
	電 力 費	59	54
	修 繕 費	45	84
	施 設 管 理 費	42	42
	消 耗 備 品 費	6	5
	保 険 料	9	11
	雑 費	5	5
計	225	262	
差 引 損 益		45	60

④ 農産調製施設

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
収 益	利 用 料	39	41
	雑 収 益	7	8
	計	46	49
費 用	労 務 費	6	6
	燃 料 費	1	1
	電 力 費	7	7
	修 繕 費	5	8
	施 設 管 理 費	1	1
	消 耗 備 品 費	2	4
	雑 費	1	1
計	23	28	
差 引 損 益	23	21	

⑤ 共同選果場

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
収 益	利 用 料	11	9
	資 材 代	17	15
	そ の 他 収 益	0	0
	計	28	24
費 用	労 務 費	12	9
	資 材 費	16	15
	管 理 費	3	2
	雑 費	0	0
	計	31	26
差 引 損 益	△ 3	△ 2	

⑥ 育苗施設

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
収 益	苗 代	6	6
	管 理 委 託 料	3	3
	そ の 他 委 託 料	0	0
	農 協 負 担 金	1	3
	計	10	12
費 用	人 件 費	0	3
	福 利 厚 生 費	0	0
	労 務 費	4	3
	原 材 料 費	4	4
	薬 剤 費	0	0
	水 道 光 熱 費	1	1
	消 耗 備 品 費	1	1
	修 繕 費	0	0
	施 設 管 理 費	0	0
	雑 費	0	0
計	10	12	
差 引 損 益	0	0	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,881	7,144
うち、出資金及び資本準備金の額	2,361	2,399
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	4,638	4,859
うち、外部流出予定額(△)	△ 100	△ 103
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17	△ 11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24	23
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24	23
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,905	7,167
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2	3
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

項 目	令和元年度	令和2年度
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	3
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,902	7,164
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	20,242	20,655
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	2,741	2,758
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	22,983	23,413
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	30.03%	30.60%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しております。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	251			226		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	149			128		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,468	9,497	380	49,209	9,842	393
法人等向け	414	286	11	385	346	14
中小企業等向け及び個人向け	301	193	8	298	199	8
抵当権付住宅ローン	137	48	2	130	45	2
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	2			2		
取立未済手形				2		
信用保証協会等保証付	5,366	517	21	5,296	511	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	494	494	20	494	494	20
(うち出資等のエクスポージャー)	494	494	20	494	494	20
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	5,804	9,207	368	5,563	9,218	369
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,394	5,984	239	2,394	5,984	239
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	54	136	5	56	140	6
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,356	3,087	124	3,113	3,094	124

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	60,135	20,242	810	61,733	20,655	826
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	60,135	20,242	810	61,733	20,655	826
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	2,741	110	2,758	110		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	22,983	919	23,414	937		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しております。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しております。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,204	1,204	-		1,173	1,173	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	47,255				48,985			
	卸売・小売・飲食・サービス業	9	9	-		6	6	-	
	日本国政府・地方公共団体	149	149			128	128		
	上記以外	2,902	15			2,914	27		
個人	5,194	5,194		2	5,068	5,068		2	
その他	3,441	38			3,458	23			
業種別残高計		60,154	6,609		2	61,732	6,425		2
1年以下		47,661	557		-	49,501	517		-
1年超3年以下		733	583		-	567	567		-
3年超5年以下		949	949		-	830	830		-
5年超7年以下		768	768		-	868	868		-
7年超10年以下		1,135	1,135		-	1,129	1,129		-
10年超		2,448	2,448		-	2,354	2,354		-
期限の定めのないもの		6,460	169		-	6,484	160		-
残存期間別残高計		60,154	6,609		-	61,733	6,425		-
信用リスク期末残高		60,154	6,609		-	61,733	6,425		-
信用リスク平均残高		52,135	6,789		-	53,262	6,967		-

- 注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22	23		22	1	23	23	23		23		23
個別貸倒引当金	4	2		4	△ 2	2	2	2		2		2

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	4	2		4	2		2	2		2	2	
業種別計	4	2		4	2		2	2		2	2	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和元年度	令和2年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	783	625
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	5,173	5,117
	リスク・ウェイト20%	47,487	49,212
	リスク・ウェイト35%	137	129
	リスク・ウェイト50%	2	2
	リスク・ウェイト75%	257	266
	リスク・ウェイト100%	3,867	3,932
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%	2,448	2,450
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		60,154	61,733

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しております。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しております。
- 注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しております。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としております。
- 注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出における、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めております。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しております。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っております。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	10	116	4	33
中小企業等向け及び個人向け	10		8	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	15		14	
合 計	35	116	26	33

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しております。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しております。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しております。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めております。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めております。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めております。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っております。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しております。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,888	2,888	2,888	2,888
合計	2,888	2,888	2,888	2,888

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

該当する取引はありません

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めております。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めております。

・金利リスク計測の頻度

4月末、7月末、10月末、1月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しております。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮しておりません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮しておりません。
- ・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しております。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としております。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量(Δ)

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	11	53	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	11	30		
4	フラット化	85	86		
5	短期金利上昇	39	47		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	85	86		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,164		6,902	

注) 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

※ 用語説明

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っております。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	49	11

(注1)対象役員は、理事14名、監事5名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっております。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めております。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しておりますが、その基準等については、役員報酬審議会(本組合の地区内の学識経験者及び組合員が構成する組織団体15人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しております。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しております。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しております。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しております。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 3 年 4 月 30 日

北いぶき農業協同組合

代表理事組合長 篠田 雅

Ⅷ. 沿革・歩み

平成15年2月1日をもって合併し「北いぶき農業協同組合」を設立した旧JAの沿革は次のとおりです。

妹背牛町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に産業組合設立の機運が高まり、大正5年11月に「大鳳信用組合」が、次いで大正8年6月に「無限責任妹背牛信用購買販売組合」が設立。その後、両組合は健全な発展を続け、昭和16年4月に合併し、村一円を区域とした「妹背牛産業組合」が発足した。

昭和19年1月には農業団体の統合により産業組合と農会が解散し「妹背牛農業会」が生まれ、昭和23年4月に「妹背牛村農業協同組合」が発足、昭和27年2月より、「妹背牛町農業協同組合」と改称しその後の歴史を築いた。

平成15年2月1日に「北いぶき農業協同組合」として新たな船出をするまで、共存同栄の旗のもと、幾多の試練を乗り越え組合員と一体となって経営安定の基盤を築き上げた実績が認められ、昭和28年及び昭和33年にJAとして最高の榮譽である全国農業協同組合中央会の「全国表彰」「特別表彰」を受賞した。

秩父別農業協同組合

明治44年8月、北空知管内のトップを切って産業組合法に基づく「無限責任秩父別信用販売購買組合」を設立し、その後「秩父別村農業会」を経て、昭和23年3月「秩父別農業協同組合」に改組し合併に至るまでの歴史を築いた。

産業組合以来90余年に及ぶ歴史は、農民の自主自立を目指した試練と苦難の道のりではあったが、組合員と役職員が一体となった努力により、安定した経営の基盤拡充が図られ、昭和39年に全国農業協同組合中央会（全中）の「全国表彰」、昭和40年に朝日新聞社の「朝日農業賞」、更に昭和45年に全国のJAで最高の榮譽である全中の「特別表彰」受賞の榮譽に輝き、組合運動の足跡が讃えられた。

沼田町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に組合設立の機運が高まり、大正7年に産業組合が創立され、昭和19年に「沼田村農業会」が設立されたが、戦後の農民解放指令により昭和23年に解散し、同年農業協同組合法の制定に伴い「沼田町農業協同組合」を設立し合併までの歴史を築いた。

協同組合の歴史では、幾度かの大凶作や災害に見舞われる試練を受けたが、組合員と役職員一体となった努力でその困難を乗り越え、その努力が全国的に認められ、昭和17年、昭和38年にはJAで最高の榮譽である全国農業協同組合中央会「全国表彰」、
「特別表彰」受賞の榮譽に輝いた。

Ⅸ. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○業務の運営の組織	I-3(i)		
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)		
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)		
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)		
●主要な業務の内容			
○主要な業務の内容	I-2		
●主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況	II-1		
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2		
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数			
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7		
◇主要な業務の状況を示す指標 ・事業粗利益及び事業粗利益率 ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・受取利息及び支払利息の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇貯金に関する指標 ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇貸出金等に関する指標 ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			
●業務の運営に関する事項			
○リスク管理の体制	I-5		
○法令遵守の体制	I-5		
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4		
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5		
●組合の直近の2事業年度における財産の状況			
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3		
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5		
・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金			
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし		
○自己資本の充実の状況	V		
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8		
・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引			
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9		
○貸出金償却の額	III-10		

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目
●開示項目	
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9